

平成22年度第1回山梨県環境保全審議会鳥獣部会 議事録

日 時 平成22年7月15日(木) 午後2時00分～午後4時

場 所 県民会館4階403会議室

出席者 中村司(部会長)、井上かよ子、三枝正文、志村学、高村忠久、竹越久高、
藤原忠直、山本紘治、湯本光子

事務局 課長 山縣勝美、総括課長補佐 中込良夫、課長補佐 田中史仁、
副主幹 小俣謙、主査 樋川治久

議 題 (1) 山梨県アライグマ防除実施計画(案)の策定について

議事内容

1 開会

2 みどり自然課長あいさつ

3 部会長あいさつ

4 議事

(1) 山梨県アライグマ防除実施計画(案)の策定について

部会長 規定により、議長を務めます。それでは議事に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 ※資料により説明(外来生物法の概要、アライグマとはどんな動物か、山梨県特定外来生物(アライグマ)対策についての検討経過、山梨県アライグマ防除実施計画(案)及び同計画(案)の概要、県民意見提出制度の実施結果の順に資料に基づき説明を行った。)

委員 事務局説明の補足ですが、アメリカのアライグマはスカンクが天敵となっているので、急激には増えていない。しかし、日本にはスカンクのような天敵がいな
いため、日本全国で増加している。

カニクイアライグマは、県内での生息は確認されていないが、他県では確認さ

されており、アライグマとカニクイアライグマ、さらにその2種の混血が生まれる可能性もある。

アライグマは、人の近く、水のある場所に住み、甲府市内では武田神社のお堀や荒川周辺で生息している。

本対策へのお願いとして

- 1 価値観の違う人（動物の命を大切にする人）が沢山いることを理解して進めて欲しい。
- 2 学問的には多くの生物を残そうとする考え方があるため批判する人がいるので、考え方を整理しないと混乱してしまう。考え方を整理して取り組んで欲しい。
- 3 北海道や神奈川県での対策は上手くいかなかった事例がある。長いスパンで考え、対策を講じて欲しい。

委員 隣り合っている市町村で一方は重点対応地域、もう片方は要注意地域となっているところがあるが、見る目の違いがあると思う。重点対応地域と要注意地域に分ける必要があるのか。

事務局 現状、生息が確認され、被害が出ている場所を中心に捕獲したい。要注意地域であっても、生息が確認されれば要注意地域から重点対応地域に変更し対応したいと考えているが、現段階では分けてスタートしたいと考える。

議長 ○○委員の説明では、北海道での対策は上手くいかなかったようであるが、その理由は何か。

委員 対策が遅れたためと聞いている。最初は一部地域であったが、その後、全道に広がった。アライグマは寒さにもとても強い動物である。

議長 被害が大きくなってからの対応では遅い。価値観の違いがあり保護を主張する方もいるが、説明を行い納得してもらう必要がある。時間をかけた対応が必要である。

委員 京都の神社仏閣の池は絶好の住み処となっている。二条城では、木造の柱だけでなく仏像など文化財の被害がでている。また、糞尿による悪臭被害もある。

委員 京都での対策は。

委員 二条城の屋根裏にわなを仕掛けているが捕まっていない。

委員 今まで被害のでていないリンゴの木にも被害が出ているが、アライグマかもしれない。是非実施して駆除して欲しい。

委員 ハクビシンの生息数も増えていると思う。道路でひかれていた数が増えている。

委員 我が家もハクビシンの被害に遭っている。早く対策を取って欲しい。

委員 ハクビシンのなぜひき殺されるかは、ハクビシンが攻撃的な性格で、車が来ても逃げようとしないう性格だからである。

ハクビシンよりもアライグマは激しい性格である。駆除するとき間違えば人が被害に遭う。捕獲しても直ぐに殺さないと逃げられてしまうくらい器用な動物である。

委員 絶滅には時間がかかると思うが、市町村としては捕獲班を編成して捕獲を実施するが、捕獲個体の処分は県となっているが、県は何処で処分するのか。

事務局 各林務環境事務所へ殺処分する器械を持ち込んで行う予定。今年度は、富士東部管内と中北か狭東管内へ計2器設置する予定。

獣医師による薬殺が理想であるが、炭酸ガスによる殺意処分を検討している。

委員 処分後は、市町村の焼却炉で処理でよいか。

事務局 病気の危険性があるため焼却炉で処理して欲しい。

委員 今年度の捕獲状況は。

事務局 4月～7月途中の3ヶ月半で市町村から報告を受けた捕獲件数は37頭で、内訳は、鳴沢村16頭、上野原市7頭、河口湖町5頭等となっている。

捕獲はされていないが、甲府の善光寺から武田神社にかけて、目撃や被害は確認されている。

委員 シカ、サル、イノシシは、報奨金が出るが、アライグマも出るのか。

事務局 報奨金については今後検討したい。

しかし、他県の例を見ると報奨金がない方が成功している。京都では、わなを役場で多く購入し、市民に貸し出している事例の方が捕獲が上手くいっている。神奈川では業者へ委託している地域もある。

議長 それでは、意見を集約したいと思います。

アライグマ防除実施計画（案）につきまして、委員の皆様の御承認をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各委員 承認に異議なし。

議長 では、アライグマ防除実施計画（案）は承認されました。
それでは、本日ご審議いただきましたアライグマ防除実施計画（案）につきまして、委員の皆様の御承認をいただきましたので、8月3日に開催される環境保全審議会に報告させていただきます。

議長 以上で、議題は終了いたしました。ありがとうございました。

以上